

168 法人税における寄附金の取扱いに関する記述のうち、適切でないものはどれか。

- a) 寄附金は、原則として一定限度額を超えると損金にならない。
- b) 指定寄附金は全額が損金として認められる。
- c) 特定公益増進法人に対する寄附金は一般の寄附金に比べ限度額が大きい。
- d) 寄附金は、損金経理すれば、期末に未払いであっても損金算入できる。